

看護職ができる地球温暖化対策

6, 7年前だろうか、日本学術会議の講堂で開催されたシンポジウムに参加した。そのシンポジウムのタイトルはすっかり忘れたが、あるシンポジストは長い地球の歴史の中で、夥しい数の動植物が生まれ、死に絶えたかを発表した。全体討論に移った時、フロアから手が上がり、「ところで人類はどうなりますか？」と質問があった。そのシンポジストは即座に「はっきりしていることは絶滅するということです」と言い、聴衆は度肝を抜かれた。

このようなエピソードを持ち出すまでもなく、今、地球は温暖化が進みつつあり、あと10年間の温暖化対策が、地球を健全な青い天体として将来も残せるかどうかを決定づけるという理論があるらしい。地球環境は、すべての生命体にとって極めて重要である。

世界気象機関は昨年暮れ、世界各国の中で2018年に最も地球温暖化の影響を受けたのは日本だと発表した。西日本豪雨や台風21号の関西地方の直撃などにより大規模な災害になったことがその判断のもとであるらしい。また、今年に入ってから同機関は、2019年の平均気温は観測史上過去2番目に高かったとも発表した。2019年の日本は台風15号、19号で連続的に大きな被害を受けた。特に19号台風では、東日本の70を超える河川が氾濫し、数多くの犠牲者がその尊い命を失った。今も仮設住宅などで不自由な暮らしを送っている人々は大勢存在している。

2019年は大気中の二酸化炭素などの温室効果ガス濃度も過去最高とのことであり、気温は上昇するばかりである。オーストラリアやブラジルのアマゾンでは、森林火災が広がっているという。酸素を吸収する植物が焼失するだけでなく、さらに二酸化炭素を大気中に増やしているのだ。これで温暖化が進まないわけがない。昨年12月のCOP25では、化石燃料に依存する日本は、何回目かの「化石賞」を受けた。日本は温暖化対策に消極的な国であるという証明のようなものだ。日本人は恥ずかしいと思わなくてはならない。政治家や会社経営者たちが襟元に付けているSDGsのバッジが泣く。今こそ、グレタ・トゥンベリさんをはじめとする若者たちの訴えに、世界の指導者たち、そして私たち大人は真剣に耳を傾けねばならない時ではないか。

日本の看護は、ちょうど25年前の阪神・淡路大震災を契機に、災害看護学の構築と災害看護支援ネットワークの目覚ましい発展があった。それは世界の看護界に対して、日本から発信した最も大きな貢献であると思われる。もちろん現在では、災害発生後の看護だけでなく、防災、減災に向けた看護の取り組みも発展しており、大変心強い。

しかし、地球温暖化の抑制に直接に貢献しうる具体的な取り組みが看護界にあるかと言えば、それはないに等しい。看護界が社会に対して責任を負っている範疇から考えると、無理もないことだが、私たちに何ができるかを真剣に考えようではないか。

私たちは日常、マイバッグやマイボトルを持つことが当たり前になり、エレベーターも

極力使用を控えるなどの小さな努力はしている。しかし、温室効果ガスの抑制には微々たる影響しかない。そんな中で、筆者が所属する大学では2019年春から、電力料金の仕組みを考え、できるだけ夏の使用電力を抑制する取り組みを進めた。これには施設設備管理の人と事務職員との連携が必要であるが、大きな効果があった。4月から11月までの使用電力量削減による二酸化炭素の排出が、前年度からなんと40トン余り削減していたということが最近分かった。夏の空調の熱源対策に加えて、蛍光灯や水銀灯をLEDに切り替えた効果も含まれているようだが、その数字の大きさには驚いた。40トンというのは、林野庁の資料で試算すると「杉1000本が4、5年かけて吸収する二酸化炭素の量」に匹敵するとのことである。きっかけは高い電気料金を少しでも削減したいということからであったが、看護職者が知らないところで、いろいろな取り組み方があるものだと認識した。

冷暖房の方法まで看護職は知らないことがほとんどであり、以前からのやり方で空調運転している施設は多いに違いない。今一度、所属する施設の電気料金の推移などにも目を配り、設備に詳しい人に「その方法は最善か？」と投げかけてみても良いのではないか。これなら看護職にもできるに違いない。

今更ではあるが、日本看護協会の「看護者の倫理綱領」の14番目に、「看護者は、人々がより良い健康を獲得していくために、環境の問題について社会と責任を共有する。」と書かれている。人々の命と健康を守るため、さらにはすべての生命体を守るために、環境を適切に整えなければならない。その責任を看護職者は社会とともに負っている。

世話人 田村やよひ